

【質問3：教員の資質の違いについて】

次に養成校と高等学校福祉科の教員の資質の違いについてだが、

- ①養成校の教員資格は、高校卒業以上で、かつ介護福祉士、保健師、看護師として5年以上の実務に従事した者とある。
- ②高等学校福祉科教員の資格については、4年制大学卒業以上の学歴があり、次の教員免許を所持している者が教科指導にあたっている。

- 教科「福祉」・・・公民・家庭・看護いずれかの免許所持者が平成12年度～平成15年度に現職教員講習会を受講。あるいは、福祉系大学を卒業して教員免許を取得。
- 看護 ・・・・・・教育大学看護学部卒業し、教員免許取得。
- 公民 ・・・・・・4年制大学卒業し、教員免許取得。
- 家庭 ・・・・・・4年制大学卒業し、教員免許取得。

※そこには、実務を中心とした養成校の教育と、教科の指導工夫・人間形成教育に赴きをおいた高等学校教員との違いがあるが、高等学校教員が決して劣っているとは思えない。

逆に、介護福祉士を養成する教員の資質としては人間教育も含めた高等学校教員のレベルが上にも思える。